

2021（令和3）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

・ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

・ひなたの道 （指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080）

・あきつの園 （指定年月日：平成24年04月01日 事業所番号：1313600072）

・なごみの里 （指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600403）

・みどりの森 （指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600387）

【共同生活援助】

・せせらぎの里 （指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1323600989）

【短期入所】

・せせらぎの里 （指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1313601005）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

・幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年04月01日 事業所番号：1352700064）

(3) 基本方針

法人設立から32年、地域の皆さんに受け入れていただき、たくさんの方々のご協力をいただいて邁進してきました。今後も健全な経営サービス向上に努め、存在価値の高い施設運営を目指していきたい。また、福祉ニーズの多様化・複雑化等により大きく変化している昨今、利用者・保護者・職員・地域の皆様が、安心して暮らせるよう地域福祉に貢献し、地域にかけがえのない社会福祉法人となるよう努力していく。

(4) 中・長期計画

社会福祉法人山鳩会は昭和63年3月29日に法人格を得て、ひなたの道、あきつの園、なごみの里、みどりの森、幼児室ポップ、せせらぎの里を開設し、利用者数約200名、職員数約90名の組織に成長してきた。今後設立50年に向け、より健全に法人を運営していくために、職員の人材育成やスキルアップのため人事考課制度をより充実させていく。また、施設の整備や福祉ニーズの多様化、職員の働く環境の整備など様々な課題を抱えている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく。

①長期計画（10年～50年）

- ・利用者や関係者のニーズに応えながら、重要な役割として安定した法人の運営を行い今後も可及的に法人を存続させる。
- ・利用者サービスを日中活動から夜間の活動まで広げ、多様な支援体制を確立し利用者や関係者のニーズに応える。

②中期計画（3年～10年）

- ・山鳩会の将来を見据えてより質の高い中堅職員の育成を積極的に行い、通常業務と部会活動等を通じて将来の施設長候補を育成する。
- ・利用者や関係者の高齢化に伴い、支援状況の変化や支援体制の強化を行い、ニーズに合った支援を行えるように環境等を整える。
- ・職員のレベルアップを図るために、人事考課の強化や人事異動を含め将来のために人材に投資し優秀な人材の確保に努める。
- ・職員の働く環境の充実を図るために、福利厚生や育児（介護）休暇制度等の働きやすい職場環境の整備を行う。

2. 重点目標

(1) 理事会の開催

- | | |
|-----|-------------------|
| 6月 | 審議事項：事業報告、決算、他 |
| 10月 | 審議事項：補正予算、他 |
| 2月 | 審議事項：次年度事業計画、予算、他 |
- ※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(2) 評議員会の開催

毎会計年度終了後3ヶ月以内：計算書類及び財産目録の承認

※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(3) 監査の実施

5月 監事による事業及び会計監査を行う。

(4) 経営会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(5) 執行会議の開催

毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(6) 合同職員会議の開催

年2回(4月、10月)法人全体で職員会議を行う。また研修部会と協力をを行い職員の育成に寄与する。

(7) 一部事業所の移転の検討と全事業所の見直し

一部事業所の運営内容や事業所移転について検討会等を開催し、事業計画(案)を取りまとめ、将来へ向けての運営方針の骨子を作成する。また、法人内全ての事業所について利用状況や利用者の特性に合わせた事業運営の見直しを行い、状況に応じて保護者会や合同父母会を通じて、適宜情報提供を行い利用者や保護者のニーズを収集する。

法人全体の利用者の特性に合わせた事業運営が出来るように事業全体の見直しを行う。

(8) 親の会の事業移管を安全に円滑に行う

NPO東村山手をつなぐ親の会との連携を深め、将来に向けて相互協力出来る体制を維持するため積極的に交流を図る。また、親の会の事業移管に向けて「東村山手をつなぐ親の会・山鳩会事業移管準備委員会」を定期的で開催し令和4年度4月に事業移管が出来るように準備を進める。

(9) 事務局体制の拡充

法人の事業運営の拡大に伴い、法人本部の役割や職務内容が多岐にわたり増加し専門分野以外の知識や経験が必要となってきた。また、関係機関との連携等で機密事務を取り扱う機会が増加し専門職員の配置が必要となった。今後の法人運営を円滑にするために法人本部の体制の強化を図る。

(10) 中堅職員の人材育成

山鳩会の将来を見据えて中堅層の職員を中心とした人材育成を強化し、山鳩塾や人事考課制度を有効活用し施設長の候補者を育てていく。また、各職員が一般教養研修や地域での活動を通じて成長できるように積極的に参加ができる環境を充実させていく。

(11) 財政状況の明確化

法人全体の運営に関する経営状況を把握し、各事業所に於ける運営費の適正な使用を注視し必要な助言等を行い、将来に向け必要な資金の管理・運用を行っていく。また、毎月の経営会議で法人全体の財政状況の確認を行う。

(12) 行政・他法人との連携

東村山市と協議・報告を適宜行い法人運営の健全化のため情報共有を密にしていく。また市内の各種団体及び他福祉法人との連携を継続して地域福祉の発展に寄与する。

(13) 新型コロナウイルス感染症対策

昨年度より発生した新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行うと共に、法人内の各事業所が安心して利用できるよう環境整備を行う。また、PCR検査やワクチン接種など法人内でも可能な限り感染拡大防止に努める。